

夢おおい21プラン基本構想

～ 大井町第4次総合計画～

大 井 町

目 次

序 論

第 1 章	計画の枠組み	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の構成と期間	3
第 2 章	町勢の概況	4
1	位置と地勢	4
2	沿 革	4
3	人 口	5
4	土地利用	5
5	産 業	6

基本構想

第 1 章	目 的	8
第 2 章	まちづくりの目標と施策の方向	8
1	まちづくりの目標	8
2	基礎指標	8
	(1)人 口	8
	(2)土地利用	8
3	施策の方向	9
	(1)都市基盤・生活環境	9
	(2)健康・福祉	9
	(3)生涯学習	10
	(4)産 業	10
	(5)町民参加	11
4	計画の推進にあたって	11

序 論

第1章 計画の枠組み

1 計画策定の趣旨

本町では、昭和44年に「大井町総合計画」、昭和55年に「第2次総合計画」、そして平成3年に第3次総合計画「おいおいアスカ21プラン」を策定し町政運営の指針としてきました。この間、豊かな自然環境と立地の優位性などを生かしながら、安全で住みよい活力あるまちを創りあげてきました。

21世紀の到来を前に、今、わが国は転換期にさしかかっているといわれています。本格的な少子・高齢化や国際的な経済競争、地球規模での環境問題、人々の価値観やライフスタイルの多様化など、これまでの延長線では考えにくい課題が山積みしています。また、地方分権の進展は、地域の特質を生かしたまちづくりの可能性を高めつつある一方で、町行政をめぐる行財政は厳しく、一層の行財政改革や大井町にあった行政サービスの供給体制の構築が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本町の特性を新しい知恵でいかしながら、また、町民と行政が一体となった取り組みを更に発展させるため、新たな総合計画の策定が必要となっています。

新しい総合計画は、町民憲章にもある“夢おい未来”をめざし、町民参加のもと、21世紀初頭の町のあるべき姿を追求し、これからの町政運営の基本的な方向と施策を体系的に示すために策定しました。

2 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。

- 基本構想** 平成22年度(西暦2010年度)を展望
21世紀初頭を展望して大井町の将来像を設定し、まちづくりの基本理念、施策の基本的な方向を示します。
- 基本計画** 前期基本計画 平成13年度(2001年度)～17年度(2005年度)
[後期基本計画 平成18年度(2006年度)～22年度(2010年度)]
基本構想に基づいて、それを実現するための基本的な施策を部門ごとに体系化して示します。
- 実施計画** 第1次実施計画 平成13年度(2001年度)～15年度(2003年度)
[第2次実施計画 平成16年度(2004年度)～17年度(2005年度)]
[第3次実施計画 平成18年度(2006年度)～20年度(2008年度)]
[第4次実施計画 平成21年度(2009年度)～22年度(2010年度)]
基本計画で示された施策を実施するため、具体的な事業を年度計画で示し、予算編成の指針とします。

夢おい21プラン(大井町第4次総合計画)の構成

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基 本 構 想 平成13年度～平成22年度									
前 期 基 本 計 画 平成13年度～平成17年度					後 期 基 本 計 画 平成18年度～平成22年度				
第1次実施計画 平成13～15年度			第2次実施計画 平成16～17年度		第3次実施計画 平成18～20年度			第4次実施計画 平成21～22年度	

第2章 町勢の概況

1 位置と地勢

大井町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積14.41km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と秦野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市からは約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町の東西を東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、東名高速道路と湘南地域を連結する重要な路線である国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

一方、鉄道は沼津と国府津間を結ぶJR御殿場線が国道とほぼ並行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、大きく西部の平坦地、東部の丘陵地によって構成されています。西に広がる平坦地は酒匂川を経て箱根連山に達し、北は丹沢山塊、東は大磯丘陵に囲まれ、南は小田原市を経て相模湾を望んでいます。

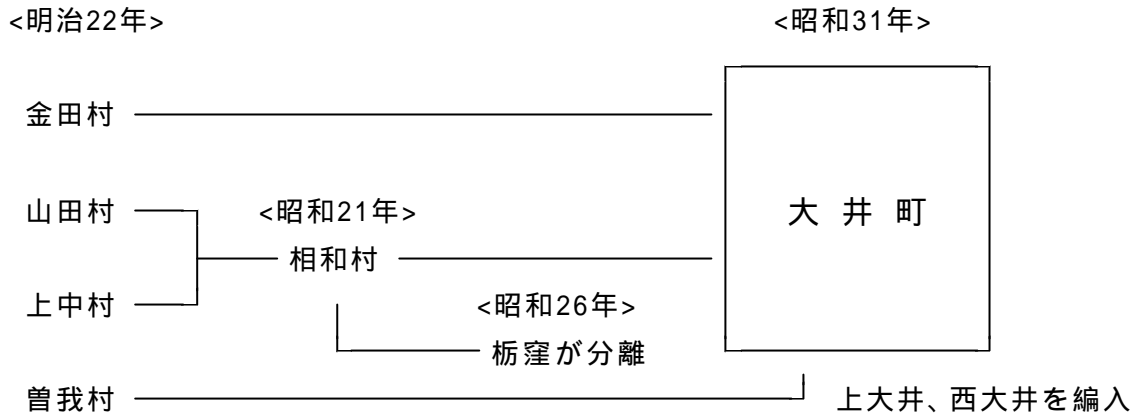
気候は全地域を通じて大差はなく、冬季においても寒冷な北風はほぼ防がれ、年間を通して寒暖の差が少なく、住環境に適し、各種作物、果樹などの栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境にあります。

2 沿革

温暖な気象に恵まれたこの地域には、弥生時代から集落があったことが町内からの出土品によって推察されています。そして、鎌倉時代あたりには、現在の町名の由来である「大井の庄」と呼ばれていたと言われていています。江戸時代には、徳川家譜代大久保氏の所領として小田原藩に属し、明治維新を迎えました。その後、廃藩置県によりその所管は小田原県、足柄県、神奈川県と変わり、明治11年、郡区町村編成法施行当時には、現在の大字の区域が村として足柄上郡87箇村の中に属しました。これらの村は明治22年、町村制施行により金田村、山田村、上中村、曾我村となりました。

昭和21年には上中、山田が相和村となり、さらに昭和26年には栃窪が相和村から分離しました。その後、町村合併促進法により昭和31年4月、金田、相和の2村と曾我村のうち上大井、西大井の2地区が分村・合併し、現在の大井町が誕生しました。以降、田園都市として着実な発展を続け今日に至っています。

大井町の沿革



3 人口

人口は、大手生命保険会社の事業開始や大井松田インターチェンジの開通などともなって増加し、昭和49年に1万人を突破、平成11年では16,519人となっています。人口増加は根岸や金手といった金田地区が中心であり、丘陵地の相和地区では減少が続いており、相和地区の地域活性化が課題となっています。

年齢構成は、年少15.6%、生産年齢人口72.2%、高齢人口12.2%であり、県西地域の中では生産年齢人口がやや高く、高齢人口はやや低くなっています。5歳階級人口は、50歳前後を中心とした中年層とその子どもたちが比較的多い年齢構成となっており、人口ピラミッドはそろばん玉を2つ重ねたような形となっています。

世帯数は、5,436世帯と順調な伸びを示し、一世帯当たり人員は3.04人となっています。

4 土地利用

土地利用は、酒匂川流域の農地、国道255号及びJR御殿場線に沿った市街地、東部の丘陵地に大別されます。丘陵地を中心に農地、森林といった自然的土地利用が半分を占めていますが、平坦地においては宅地や道路といった都市的土地利用が増加し、市街化が進んでいます。

町全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域の用途地域は住宅系が多くを占めています。

5 産 業

平成7年の産業別就業者人口は、第1次産業538人(6.3%)、第2次産業2,858人(33.3%)、第3次産業5,155人(60.1%)となっています。第1次産業については減少が続いていましたが、平成2年から7年にかけては増加に転じています。第2次産業、第3次産業とも増加を続けていますが、第2次産業は増加数が少なくなっており、第3次産業の増加規模が大きくなっています。

農業は野菜、米、果実などを中心に行われていますが、いずれも生産規模が小さく、第2種兼業農家が8割近い構成となっています。平坦地においては、宅地化に伴い農地の減少や耕作放棄地が増えつつあり、丘陵地においてはみかん園の廃園や後継者不足などにより農業の維持・振興が難しい地域も見られます。世帯数に対する農家割合は約1割と県西地域の中では高い構成比となっていますが、その割合は次第に低下しつつあります。

工業は、情報関連企業立地により平成7年から8年にかけて従業者数で1,000人以上、製造品出荷額等で40億円近い増加となっています。工業をめぐる環境が厳しいなかで、工業は規模が拡大しつつあります。

商業は、国道沿いの沿道立地型施設を中心に町外からも多くの人を集め、小売業と一般飲食店の販売効率性は高く、活発な商業活動が行われています。

基本構想

第1章 目的

この構想は、町の現状認識と将来への見通しを基礎に、21世紀を展望して町の将来のあるべき姿を示すとともに、これを実現するための基本的な施策の方向を明らかにし、今後、行政と町民が一体となって進めるまちづくりの指針とします。

第2章 まちづくりの目標と施策の方向

1 まちづくりの目標

『あしがらの環境と調和した健康なまち』

足柄の恵まれた気候、富士山の雄姿、そして自然環境への感謝の念を大切にし、これからの大井町の発展においてもこの環境と調和をはかることを基本とします。そして、まちの「身体」にあたる都市基盤・産業などと「心」にあたる福祉・教育などつりあいがとれた、「住みやすい」と実感できる『健康』なまちをめざします。

また、施策の展開にあたっては、行政の役割を明示しながら広く町民の関わりを求め、町民参加によるまちづくりを推進します。

2 基礎指標

(1)人口

この基本構想の目標年次である西暦2010年度（平成22年度）の人口は、およそ1万8,800人を想定します。

なお、推計にあたっては、これまでの人口推移をふまえつつ、今後の土地利用計画の進展による人口増も見込むものとします。

(2)土地利用

恵まれた自然環境と地域の個性をいかし、町民が安全で快適に暮らせる生活空間の確保とまちの均衡のとれた発展をめざし、土地の有限性と公共の福祉への配慮を基本として計画的な土地利用を進めます。

平坦部地域

現行市街地の住環境の向上や良好な住宅地の形成を推進するとともに、幹線道路沿いの適正な土地利用による商工業の振興を図ります。

また、丘陵地西側の斜面緑地や酒匂川周辺の優良農地の保全を図るとともに、酒匂川左岸縦貫道路沿いなどの計画的な土地利用を進めます。

丘陵部地域

自然環境の保全を図るとともに、地域農業をいかながら地域振興につながる土地利用を進めます。

3 施策の方向

まちづくりの目標に向け、5つの分野ごとに施策の方向を定めて個別の事業を実施していきます。

(1) 都市基盤・生活環境

町の発展にあわせた都市基盤の整備を進めるとともに、「地球環境」の保全につながる生活環境の向上や緑の保全に努めます。

また、防災対策や防犯対策、交通安全対策などを推進します。

都市基盤

「核づくり構想」や「いこいの里・相和」整備構想など長期的な視点をもったまちづくりの誘導を図るとともに、上下水道の安定的なサービス確保に努めます。また、公共交通の維持・活性化を促進します。

酒匂川沿い地域の公園的な利用など新たな公園の整備を計画的に進めるとともに、市街地の緑化や水辺の回復に努めます。また、丘陵地などの緑地の保全を図ります。

生活環境

資源循環型社会を目指してごみの減量と資源化を進めるとともに、廃棄物の適正処理に努めます。また、環境美化の推進など環境・衛生対策の充実に努めます。

町民の安全

地域ぐるみの防災対策を進めるとともに、防犯、交通安全対策、消費生活対策に努めます。また、個人情報 を適正に保護しながら情報公開を進めます。

(2) 健康・福祉

自立と支えあいを基本として、健康づくり事業を展開するとともに介護保険制度など地域福祉サービスの向上に努めます。

健康

自主的な健康づくりを支援し、生涯にわたる保健対策を進めるとともに、地域医療の充実に努めます。

福祉

支えあいとふれあいのある地域の福祉活動を支援するとともに、介護保険制度などの高齢者福祉や障害者（児）福祉、児童福祉など各種福祉施策の向上に努めます。

(3)生涯学習

時代の変化に対応した教育環境の整備を図るとともに、生涯学習・生涯スポーツ活動への取り組みを支援します。

学校教育

時代の変化に対応して、幼稚園・小学校・中学校教育の充実を図るために教育環境の整備に努めるとともに、学校給食の充実を図ります。

社会教育

家庭や地域で青少年を健全にはぐくむ環境づくりに努めます。また、自発的な学習活動を支援するとともに、生涯を通じてスポーツに楽しむ活動を支援します。

(4)産 業

農業・商業・工業・観光の連携を図り、地域環境と調和した農業の展開を支援するとともに、まちづくりにあわせた商業・観光の発展を支援します。

農業

関係機関と連携して、農業生産基盤の整備を図るとともに、時代の変化に対応した農業経営への支援に努めます。

商業・工業

関係機関と連携して、地元商店などの活性化を支援します。また、新たな企業用地の選定など、企業誘致を目指して計画的な環境整備を検討します。

観光

ハイキングコースや関連施設の整備を図るとともに、農業と連携したイベント開催などにより観光の振興に努めます。

(5)町民参加

住民自治を原則として地域社会活動を支援するとともに、広報活動の充実などにより町政への住民参加を進めます。

地域社会

自治会を中心とした地域活動を支援するとともに、地区集会施設の整備を図ります。また、人権尊重の観点から、性別、国籍、世代または障害のあるなしにかかわらず、共に生きる地域づくりに努めます。

町政への町民参加

広報・広聴活動の充実を図るとともに、情報公開を推進します。

4 計画の推進にあたって

行政改革を推進するとともに、近隣市町と連携して広域的な事業展開に取り組みます。

行政運営

組織の見直しなど行政改革を継続的に推進するとともに、計画的な財政運営に努めます。また、行政事務を効率的に行うため情報システム化の推進を図ります。

広域行政

近隣市町と連携して共同事業の充実を図るとともに、今後の広域行政のあり方を検討します。